

低圧託送新增設申込に関するご説明資料
(電気工事店さま向け)

2020年4月
九州電力送配電株式会社
ネットワークサービスセンター

- ▶ 小売電気事業者さまと契約されているお客さまの新增設等の申込については、「託送供給契約申込書およびお客さま設備工事設計図（完成届）兼施工証明書」に関する以下の内容が、お申込みに際し必須項目となりますので、必ず小売電気事業者さまへご確認のうえ、お申込みをお願いいたします。

確認内容 1

- 【 事業者名 】
託送契約者である小売電気事業者さまの事業者名
※ 「託送契約」の詳細は次頁をご参照ください。
- 【 事業者コード 】
小売電気事業者の5桁の番号（九州エリアは末尾が9）
- 【 事業者住所（任意）、担当者、連絡先 】
上記内容を確認した担当者さまの情報
※ 事業者名・連絡先は、お客さまへご確認ください。

（注） 下記以外の記入要領については、従来の様式と同様です。

託送供給契約申込書およびお客さま設備工事設計図（完成届）兼施工証明書【電灯標準接続のうえ、以下のとおり申込みます。なお、申込手続き及び工事は下記の電気工事会社に委託します。】では、需要者に説明の上で承諾を得ています。

ご契約者（小売電気事業者）	
事業者名 託送エネルギー（株）	事業者コード 標 00009
事業者住所 《 任意項目 》	
担当者 託送太郎	連絡先電話番号 092-123-4567
ご使用用途 フリガナ	

接続送電サービスメニュー

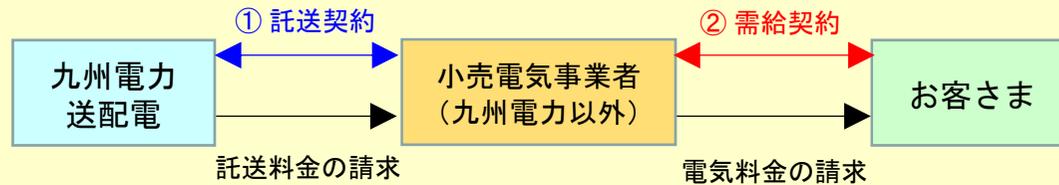
電灯標準 接続送電サービス	電灯時間帯別 接続送電サービス
実量制	非実量制

確認内容 2

- 【 接続送電サービスメニュー 】
 - ・（標準・時間帯）のどちらを選択するか
 - ・（実量制・非実量制）のどちらを選択するか
- ※ 「接続送電サービスメニュー」の詳細は、次頁をご参照ください。

- 小売電気事業者さまには、お客さまへ電気を供給するために、弊社の託送設備（送電線や配電線等）をご利用いただいております。
 託送設備をご利用いただくにあたって、弊社は小売電気事業者さまと託送設備に関する「託送契約」を締結し、小売電気事業者さまのお客さまごとに「託送料金」をいただいております。
- 「接続送電サービスメニュー」とは、前述にある「託送料金」を算定するために、小売電気事業者さまからご指定いただく、託送契約上のメニューになります。

九州電力以外とご契約の場合 (H28.4以降)



- ① 託送契約
 申込書には、託送契約に必要な「接続送電サービスメニュー」を記載いただきます。
 このため、お客さまが契約されている小売電気事業者さまを聴取のうえ、小売電気事業者さまへご確認をお願いいたします。
- ② 需給契約
 需給契約である電気料金のメニューを記載する箇所はありません。

(接続送電サービスメニューの記載箇所)

〔お客さま記入欄〕 ※太枠箇所をご記入ください
 お申込内容 (該当箇所にお印をお付けください)

新 設	容量変更 (増)	容量変更 (減)	その他
-----	----------	----------	-----

接続送電サービスメニュー

電灯標準 接続送電サービス	電灯時間帯別 接続送電サービス
実量制	非実量制

※ 記載要領については、前頁を参照ください。
 (注) 負荷設備契約の場合は、「実量制」を選択ください。